

地域を守る

「消防団」

消防団員は、日頃それぞれの仕事を持ちながら、火災や水害、遭難が発生すれば、昼夜を問わず出勤し、災害から地域住民の生命、身体及び財産を守るために活動する、地域防災の中核を成すボランティアです。

近年は、男性だけでなく、女性や大学生など様々なかたが消防団員として活躍しています。

閩消防本部警防課
☎017-775-0854

地域を守る若いチカラ 学生消防団員

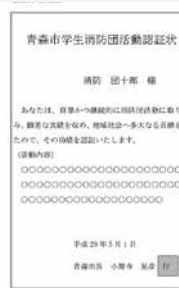


火災予防普及啓発活動をはじめ、各種訓練や伝統継承（まとい振りなど）に積極的に取り組んでいます。

青森消防団第三分団
青森中央学院大学 前田光希さん

学生消防団活動認証制度

消防団員として活動した学生に対し、市長が「学生消防団活動認証証明書」を交付します。この証明書は、就職活動の自己PRなどに活用できます。



消防団員 募集

あなたの力を 地域の力へ！

災害はいつ発生するかわかりません。あなたの街の消防団は地域を災害から守るため、日夜活動しています。女性消防団員も様々な分野で活躍しています。あなたの力を消防団で発揮してみませんか。お気軽にお問合せください。

【入団資格】

市内に居住または勤務している18歳以上のかた（定年67歳）
心身ともに健康なかた

閩消防本部警防課 ☎017-775-0854
浪岡消防署 ☎0172-62-3119

ラッピングバス運行中
消防団員募集広告のため、市営バスが消防車に変身！
2月22日(月)まで、2台のラッピングバスが市内を運行しています。



各霊園に秋彼岸の臨時バスを運行

三内・月見野・八甲田の各霊園に臨時バスを運行します。

◆運行日 9月22日(火)

詳細は、市営バスホームページをご覧になるか、東部営業所・西部営業所・青森駅前発売所・NTT青森支店前発売所で時刻表を配布しています。

東部営業所

(☎017-726-5443)

西部営業所

(☎017-788-2326)

敷地や屋根の雪対策を支援します

市民や事業所などが新たに融雪機やロードヒーティング、既存の屋根への融雪施設等を設置するために必要な資金を金融機関から借りる際に、市が利子の全部または一部を負担します。

詳細はお問合せください。

申問建築指導課

(☎017-752-8193)

浪岡事務所都市整備課

(☎0172-62-1116)

下水道・農業集落排水施設への接続はお早めに

下水道や農業集落排水施設は、排水を浄化し、きれいな水によみがえらせる重要な働きをしています。また、皆さんに利用していただいているのでその効果を発揮します。

下水道や農業集落排水施設が整備された地域のかたは、早めの接続をお願いします。

※接続工事の際は、条例に定められた「青森市指定排水設備工事業者」をご利用ください。また、工事着工前に申請が必要です。

※接続工事資金を金融機関から無利子で借りることができる融資あっせん制度があります。

※接続後は水道の使用水量に基づき、下水道使用料または農業集落排水施設使用料を納めていただきます。

下水道総務課

(☎017-752-0029)

浪岡事務所上下水道課

(☎0172-62-1159)

農業者年金に加入しましょう

農業者年金は、国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事する60歳未満のかたは誰でも加入できます。

●農業者年金の特徴

①保険料とその運用益により年金額が決まる積立方式(確定拠出型)

②保険料月額2万円から6万7千円まで自由に選択。全額社会保険料控除の対象。

③終身年金で80歳までの死亡一時金あり。

④認定農業者など一定要件を満たした場合は、国から補助があります。

詳細は、農業委員会事務局またはお近くのJAへお問合せください。

農業委員会事務局

(☎017-761-4372)

農業委員会事務局分室

(☎0172-62-1148)



農業委員会事務局 館岡

秋の全国交通安全運動 9月21日~30日

生活安心課 (☎017-734-5258)

運動の重点

- 1 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 2 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

◆反射材で、大切な人を交通事故から守りましょう
反射材は身に付けると、車のライトに反射して、運転者が気づきやすくなります。自分自身を交通事故から守るため、みんなで反射材用品を着用しましょう。

◆早めのライト点灯を！
日没が早まる時期です。交通事故を未然に防ぐため、早め点灯を心がけましょう。

【点灯目安時刻】

9月 16:30
10月 15:30
11・12月 15:00

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」



生活安心課 上田

満70歳以上の皆さんに「いき・粹乗車証」を交付

市営バス等を低料金で利用できる高齢者福祉乗車証「いき・粹乗車証」(有効期限なし)を交付します。申請は満70歳の誕生日の前日(前日が土・日、祝日のときはその前日)からできます。手続にはご本人がお越しください。

<手続に持参するもの>

- ①本人確認ができるもの(健康保険証など)
- ②顔写真1枚(無帽、背景なし、縦3.5cm×横2.5cm、6か月以内)
- ③交付手数料1,000円(介護保険料段階1~3のかたは無料)

問高齢者支援課 (☎017-734-5326)
浪岡事務所健康福祉課
(☎0172-62-1134)